2	(1)　秋田県にかほ市小国字大井戸１―10―内　(532.00) (2)　秋田県秋田市豊岩豊巻字菅沢32―52　(101.80)	北緯39度15分17秒東経140度00分32秒の地点と北緯39度35分09秒東経140度04分34秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯39度35分12秒東経140度04分34秒の地点と北緯39度38分16秒東経140度05分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯39度38分19秒東経140度05分12秒の地点と北緯39度38分51秒東経140度05分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度38分54秒東経140度05分20秒の地点と北緯39度38分58秒東経140度05分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	(1)　秋田県秋田市豊岩豊巻字菅沢32―52　(101.80) (2)　秋田県秋田市山王４―１―３　(51.90)	北緯39度39分27秒東経140度05分27秒の地点と北緯39度39分40秒東経140度05分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯39度39分43秒東経140度05分30秒の地点と北緯39度39分45秒東経140度05分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度39分48秒東経140度05分31秒の地点と北緯39度43分01秒東経140度06分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	(1)　秋田県秋田市山王４―１―３　(51.90) (2)　秋田県男鹿市脇本富永字寒風山62　(365.00)	北緯39度43分03秒東経140度06分14秒の地点と北緯39度44分07秒東経140度05分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯39度44分29秒東経140度04分44秒の地点と北緯39度46分11秒東経140度02分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯39度46分23秒東経140度02分44秒の地点と北緯39度46分54秒東経140度02分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度54分08秒東経139度54分35秒の地点と北緯39度55分56秒東経139度52分40秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	(1)　秋田県男鹿市脇本富永字寒風山62　(365.00) (2)　秋田県能代市二ツ井町小掛字滝ノ沢58―１　(279.80)	北緯39度56分07秒東経139度52分36秒の地点と北緯40度11分06秒東経140度12分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	(1)　秋田県にかほ市小国字大井戸１―10―内　(536.90) (2)　秋田県横手市大森町八沢木字堀戸39―６　(320.70)	北緯39度15分12秒東経140度01分08秒の地点と北緯39度23分01秒東経140度22分57秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
7	(1)　秋田県にかほ市小国字大井戸１―10―内　(531.80) (2)　秋田県由利本荘市矢島町荒沢字長遠登子12―２　(541.30)	北緯39度14分39秒東経140度00分59秒の地点と北緯39度12分23秒東経140度04分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯39度12分20秒東経140度05分00秒の地点と北緯39度11分25秒東経140度06分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
8	(1)　東京都新宿区西新宿２―８―１　(256.50) (2)　東京都西東京市芝久保町５―2307―２　(172.30)	北緯35度41分21秒東経139度41分30秒の地点と北緯35度44分06秒東経139度31分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
9	(1)　東京都新宿区西新宿２―８―１　(266.50) (2)　東京都狛江市和泉本町１―１―５　(52.80)	北緯35度41分23秒東経139度41分29秒の地点と北緯35度38分38秒東経139度35分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度38分27秒東経139度35分27秒の地点と北緯35度38分17秒東経139度35分07秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
10	(1)　東京都新宿区西新宿２―８―１　(262.50) (2)　東京都武蔵野市緑町２―２―28　(94.00)	北緯35度41分23秒東経139度41分29秒の地点と北緯35度43分02秒東経139度34分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
11	(1)　東京都稲城市若葉台４―24　(198.00) (2)　東京都町田市中町１―31―23　(116.50)	北緯35度37分39秒東経139度27分54秒の地点と北緯35度34分07秒東経139度27分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯35度33分58秒東経139度27分08秒の地点と北緯35度33分29秒東経139度27分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
12	(1)　東京都青梅市長淵９―1417―115　(371.00) (2)　東京都青梅市東青梅１―11―１　(225.50)	北緯35度45分50秒東経139度15分19秒の地点と北緯35度47分15秒東経139度16分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
13	(1)　長野県松本市深志３―10―１　(628.50) (2)　長野県松本市大字岡田町字溝入868―２―35　(905.00)	北緯36度13分52秒東経137度58分27秒の地点と北緯36度16分28秒東経137度57分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
14	(1)　大阪府大阪市中央区大手前３―１―43　(80.00) (2)　大阪府大阪市住之江区南港北１―14―16　(242.60)	北緯34度41分04秒東経135度31分05秒の地点と北緯34度40分51秒東経135度30分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度40分46秒東経135度30分26秒の地点と北緯34度40分44秒東経135度30分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯34度40分36秒東経135度30分04秒の地点と北緯34度40分35秒東経135度30分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度40分32秒東経135度29分54秒の地点と北緯34度38分32秒東経135度25分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
15	(1)　大阪府大阪市中央区難波５―１―60　(149.00) (2)　大阪府大阪市住之江区南港北１―14―16　(244.70)	北緯34度39分50秒東経135度30分02秒の地点と北緯34度38分28秒東経135度25分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域